

# 第4章 住民調査結果

## 第1節 対象住民の属性

### 1. 性 別

調査対象者性別は、男性47.3%（490人）、女性52.7%（545人）となった。

### 2. 年 齢

対象者の年齢の平均値は48.9歳、中央値49歳であった。年齢構成は以下のようになる。

20代 14.7% (152人)	30代 15.8% (164人)	40代 20.2% (209人)
50代 20.7% (214人)	60代 17.6% (182人)	70代 9.4% ( 97人)
80代 1.5% ( 16人)	90代 0.1% ( 1人)	

### 3. 18歳未満の子供の有無

#### 1) 子供の有無

18歳未満の子供が「いる」	33.5% (347人)
18歳未満の子供が「いない」	66.4% (687人)
無回答	0.1% ( 1人)

#### 2) 18歳未満の子供の人数

「1人」 36.0% (125人)	「2人」 45.8% (159人)	「3人」 15.9% (55人)
「4人」 1.7% ( 6人)	「5人」 0.33% ( 1人)	「6人」 0.3% ( 1人)

### 4. 居住地域

繁華街・商店街	4.1% (42人)	住宅街	78.2% (809人)	農山漁村部	17.3% (179人)
その他	0.4% ( 4人)	無回答	0.1% ( 1人)		

## 5. モーテル・ラブホテルまでの距離

「約 20 メートル以内」	0.4% ( 4人)	「約 100 メートル以内」	0.1% ( 1人)
「約 200 メートル以内」	1.9% ( 20人)	「約 500 メートル以内」	6.0% ( 62人)
「約 500 メートル以上」	50.1% (519人)	「わからない」	41.4% (429人)
無 回 答	0.0% ( 0人)		

## 第2節 モーテル・ラブホテルへの法規制についての意識

### 1. 年代・性別の分析

Q1 モーテル・ラブホテルを法律で規制することについてどう思いますか。

- どんな場所であっても禁止した方がよい
- 今ままでよい
- どんな場所であっても禁止の必要はない
- 地域を限って禁止した方がよい（具体的にお書きください）

図4-1A 法規制についての意識（男性）

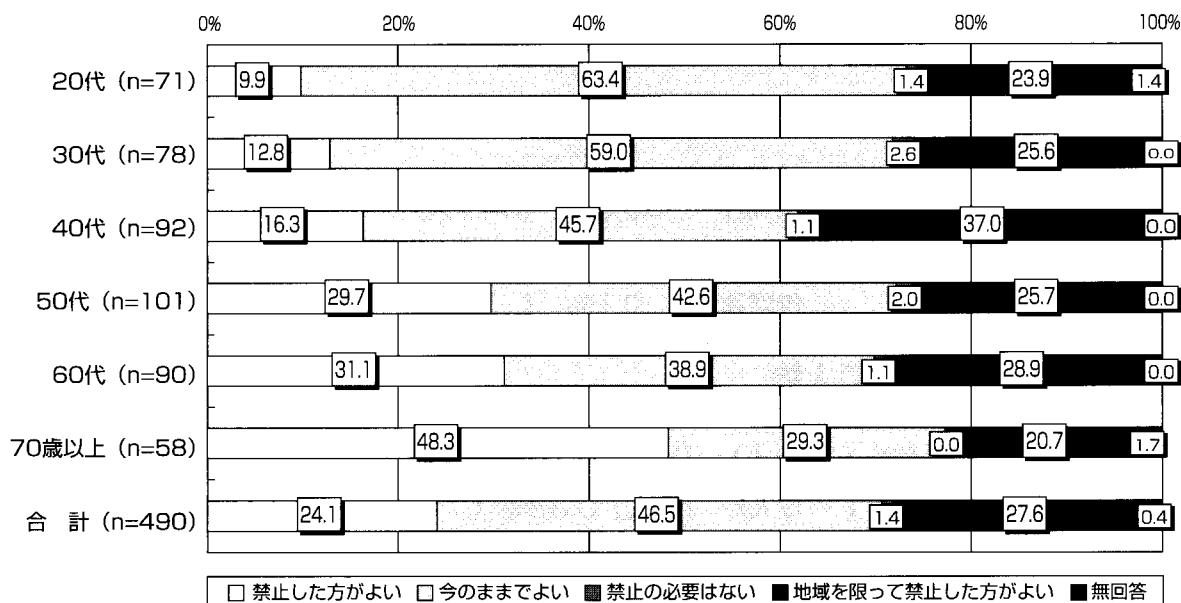


図4-1B 法規制についての意識（女性）

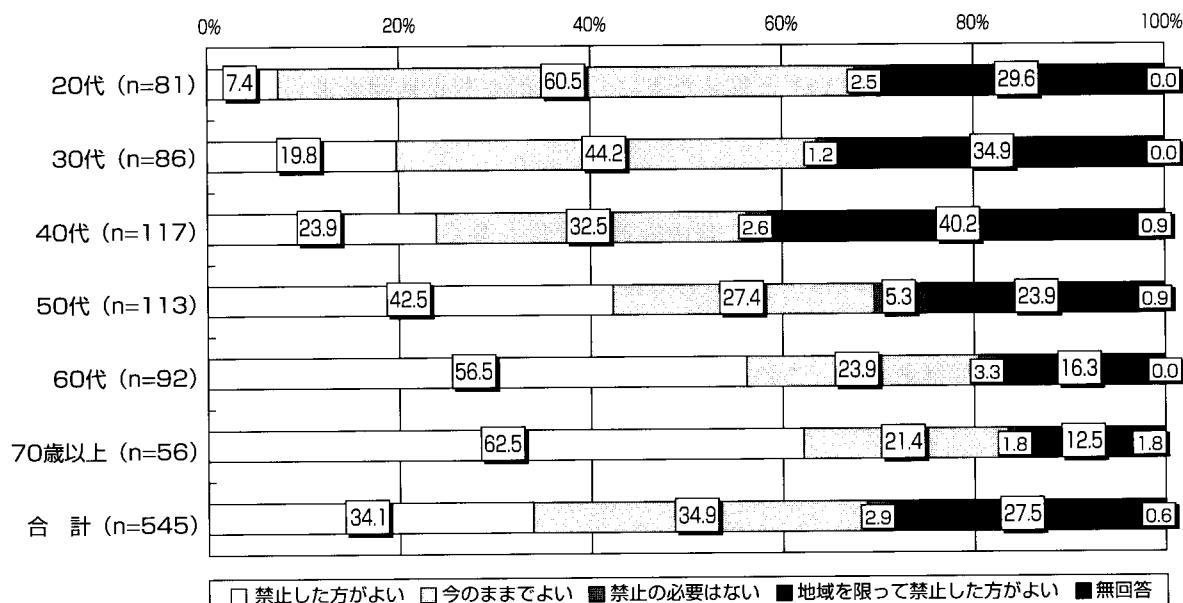


図4-1Aおよび図4-1Bは、モーテル・ラブホテルへの法規制に関する意識を、性別・年齢別に示したものである。調査票では、Q1で「モーテル・ラブホテルを法律で規制することについてどう思いますか」とたずねている。図4-1Aが男性について、図4-1Bが女性についてのものである。

調査対象者全体では、「どんな場所であっても禁止した方がよい」が3割、「今までよい」が4割、「どんな場所であっても禁止の必要はない」が2パーセント、「地域を限って禁止した方がよい」が3割であった。全面的な規制解除という意見はごく少数であり、「今まで」「地域を限って」と一定の条件の下でモーテル・ラブホテルの存在を認める意見が7割を占めていることになる。

上の図をご覧いただきたい。一見して、図の帯グラフ左の無地の部分、「どんな場所であっても禁止した方がよい」が、年齢が上がるにつれて増えていることがおわかりいただけよう。男女とも20代では1割であるが、50～60代男性で3割、70歳以上男性で5割が、そして50代女性の4割、70歳以上女性の6割が「禁止した方がよい」と回答している。

グラフ左からふたつめの右上がり斜線の部分、「今までよい」がこれとほぼ逆の関係にあり、20～30代男性および20代女性の6割がこのように回答している。年齢が上がるにつれて少なくななる傾向があり、50～60代男性で4割、50～60代女性で2～3割前後となる。

「どんな場所であっても禁止の必要はない」という回答は男女いずれの年代でも数パーセントであった。

「地域を限って禁止した方がよい」という回答は、男女ともに40代の4割がこう答えており、他の年代と比較してやや多い割合となっている。これは18歳未満の子供をもつ年代だからであろうか。「地域」の具体的な内容を、以下の自由記述で一瞥すると、学校周辺や通学路といった、子どもへの配慮を求める声が目立つことからもそう考えられる。

## 2. 自由回答

「モーテル・ラブホテルを法律で規制することについてどう思いますか」という問で、「4地域を限って禁止した方がよい」と答えた人に、具体的な禁止地域を書いていただいた。その回答結果である。

以下に表示したが、女性は21歳から79歳まで80人の方が、また男性は21歳から90歳まで68人の方が記述した。計148人と、自由回答では最も多く記述された項目である。

これらの方々の意見はほぼ3つに集約し得る。第1は、文教地区は禁止、という意見である。幼稚園・保育園、小学校、中学校、高校、特殊学校の周辺や通学路は禁止、ということである。表現はさまざまであるが、このように集約できる。第2は、住宅地域は禁止、という意見である。そして第3は、公共の場は禁止、という意見である。役所、公民館、公会堂、図書会、美術館、博物館、等の公共施設、公園、スポーツ施設、病院、そしてさらに駅前等は禁止、ということである。

これら第1から第3までをまとめると、人々の「日常生活圏」ということになる。しかも、この日常生活圏ということでは神社・仏閣や商店街・ショッピング街も含まれ、範囲がやや広まる。それゆえ、記述された禁止地域のほとんどはこの日常生活圏に入る。よって、住民が求めるモーテル・ラブホテルの禁止地域は日常生活圏ということになる。

- 女 21 未成年の人達が出入りするような場所にあるのは好ましくないと思います。住宅街の近くに建設されると住民の方に迷惑だと思うので、規制すべきと思います。
- 女 22 援助交際などの諸原因から児童買春防止法が施行されている現状ではあるが、事態はあまり改善しているとは思えない。若者が集まりやすい繁華街などでは特に青少年の健全育成のためにも規制を行った方がよいと思う。
- 女 22 住宅街・学校の周辺。
- 女 23 住宅地や公園や学校など子供達が利用する設備付近、通路付近は禁止した方がよい。
- 女 23 現在のように学校の周辺に禁止するのはもちろんあるが、民家の近くに建設されている所も多く見られるので、そういうところは撤去していくべきだと思う。あと、もっと未成年を規制すべきだと思う。
- 女 23 学校の近くや公共の近くには建てないで欲しい。
- 女 24 学校、病院、住宅の近くなどは禁止した方がよい。
- 女 24 学校の近く（小学校等）。
- 女 25 保育所や学校の周囲にはあるべきではないと思います。
- 女 26 学校周辺。
- 女 27 住宅地以外ならよい。
- 女 28 住宅地、公共施設等。
- 女 28 モラルの問題。必要性のあるものとは考えていない。
- 女 29 住宅地、学校（青少年の目に付く）の周辺など。
- 女 29 学校周辺、通学路周辺など子供の目に入るところには、規制して欲しい。  
(現在も規制していると思いますが…)
- 女 30 子供の通学路等、子供達に目を引くような場所に建てる事に対して、規制すべき。
- 女 31 今の法律がどんな内容なのか詳しく判りませんが、住宅地のような場所やあまり大きな通り沿いには建ってない方がよいと思います。
- 女 31 学校などの教育施設のすぐそばなどは禁止した方がよいかもしれません。

- 女 32 公共の場近く、学校及び子供が近く集まる地域付近 etc。
- 女 32 住宅街など。
- 女 32 ラブホテルはあった方がよい。
- 女 32 教育関係施設や公共の場所付近などは禁止した方がよいと思う。
- 女 33 通学路などあまり目立たない場所。
- 女 33 文教地区・住宅街などの地域。
- 女 34 住宅地、学校の付近。
- 女 34 学校付近はよくないと思います。
- 女 35 住宅街、及びその周辺は禁止。
- 女 36 学校の周りは止めた方がよい。子供の興味をそそるだけ。
- 女 37 学校周辺。
- 女 38 学校周辺。
- 女 39 学校や公園の近くは禁止した方がよい。
- 女 40 住宅街、学校付近、市街中心地、歴史的あるいは景観的に不似合いな場所は避けてもらった方がよいでしょう。今のところは大丈夫なような気がしますが、今後どこに進出するかわからないので。
- 女 40 住宅街、学校の近くにある場所には建てて欲しくない。
- 女 40 住宅街などは禁止した方がよい。(学校のそばなども)
- 女 40 たとえば学校の近くを避ける(教育上)、繁華街などに作るなど。
- 女 41 学校又は住宅の多い場所は子供の環境によくない、人の目に入る場所は避けて欲しいです。
- 女 42 住宅地、文化施設の周辺などは禁止。
- 女 42 学校周辺や登下校道路近く。公共機関(図書館など)周辺、デパート、商店街周辺。
- 女 42 住宅街、学校の廻り。
- 女 43 学校や神社、お寺などの廻りにはない方がよい。
- 女 43 住宅地、学校の通学路など子供が目に立つのは困るが、地域を限って建設するのであればよいと思う。
- 女 43 子供の教育上、学校の近辺は禁止すべきだと思う。
- 女 44 住宅の多いところ。
- 女 44 住宅街、文教地区。
- 女 44 学校のそばなど子供達の目につく場所。
- 女 45 住宅公共関係の場所では禁止。
- 女 45 学校周辺等。
- 女 45 青少年にかかわりの少ないところ、例えば小中高校近くは止めてもらいたい。
- 女 45 学校の近く。
- 女 46 住宅地、学校。
- 女 46 住宅地域、学校、幼稚園、公園など。
- 女 47 やはり学校とか、住宅地などは避けて欲しい。
- 女 47 住宅街以外で人の迷惑にならないところなら仕方がない。
- 女 47 住宅地、学校の近く。
- 女 48 住宅、学校、自然環境を損ねるような場所は禁止。
- 女 48 学校住宅街などの地域は禁止した方がよい。
- 女 50 学校の近く、住宅の近く、青少年や若者で働いている人達の近くではない所。
- 女 51 住宅と隣接している場所、通学路等。

- 女 52 住宅街を除いてアメリカのように性的イメージではなく、ホテルの代わりに旅行者などが安く車ごと泊まれる目的で建てられるのであればよいと思う。そのためにはホテルのよう出入りをもっとオープンにして、チェックを必要とした方がよいと思う。
- 女 53 病院、学校、通学路などの付近は禁止した方がよいと思う。
- 女 53 子供の通学路、住宅街。
- 女 55 学校の近く、住宅の中にはあって欲しくない。
- 女 56 小・中・高校からの距離を決める。商店街、住宅街から離れた所にする。
- 女 56 学校・保育園等子供が出入りする場所は避け、観光地に作れば。
- 女 56 住宅地の中ではいろいろな問題がありますので（子供の教育上）。
- 女 57 繁華街は除くこと。
- 女 58 住宅事情や家庭環境の事情で必要な場合もあるので、健全なる育成に邪魔にならない場所ならよいと思う。
- 女 59 住宅地域や文教地域。
- 女 60 地域の住人の理解と協力があれば禁止しなくてもよいし、反対にもかかわらず違法営業するようであれば規制も必要となる。
- 女 63 学校教育施設付近。
- 女 63 住宅街の周辺とか公共の建物等のある場所では許可しない。必要性があって一泊したいという話も聞きますので、禁止まではできないと思います。
- 女 64 住宅地は規制すべき。
- 女 65 住宅街、学校の近く。
- 女 66 教育、スポーツの集合場所。
- 女 67 住宅街。
- 女 69 国の公共機関の建造物の近くとか、学校その他図書館、美術館などの近くでは営業してはしくない。風紀が乱れるし、性的なことを連想させるのは、罪悪であると思います。
- 女 70 学校の近く、住宅地。
- 女 70 幼児、小学生、中学生、高校生の目に触れる場所では禁止の方向に動いて欲しい。
- 女 71 学校、病院の近辺。
- 女 71 学校の近くはいけない。
- 女 79 学校、病院、公共施設など。
- 男 21 駅前・繁華街、住宅地、学校付近など。
- 男 22 学校、幼稚園の近く。
- 男 22 繁華街はよいが住宅街はよくない。
- 男 22 学校の廻りは禁止。
- 男 23 歓楽街以外は禁止。
- 男 24 学校の近くとか。
- 男 24 教育上問題があると思われる地域（小中学校など）には好ましくないので法律で規制した方がよいと思う。
- 男 27 小学校などの近くなど、児童の目に付くところ。
- 男 28 学校の近くなど。
- 男 29 地域の幹線道路沿いや小中学生の通学路沿いは禁止した方がよいと思う。
- 男 30 未成年者に関して問題があるのならば、各部屋に映像と音声のモニターを設置して、身分証の確認等を行ったらどうだろうか。後はサービスで勝負でしょう。
- 男 32 住宅地、学校地域。
- 男 32 教育上よくない場所、住民の迷惑になる場所。

- 男 33 法の定める下で建設し営業する分には何らさしさわりはない。市議会でもホテル建築に関わる審議会や協議会があるわけだから、市民の代表に委ねている。
- 男 35 住宅街、観光地周辺、学校周辺。
- 男 36 観光地（景色のよい所）、学校の近く。
- 男 36 学校の近く。
- 男 37 住宅や公共施設のあるところ。
- 男 39 学校通学路は禁止。
- 男 39 学校のそば。
- 男 40 民家の多いところ。
- 男 40 住宅街には建設しない方がよい。
- 男 40 住宅地などは止めて欲しい。
- 男 42 昔（以前）の嫌らしい感じ不潔なのラブホテルも時代とともに変化し、それなりに問題点もクリアされているようです。あまりナーバスにならない方がよいのでは…。ただ、新規参入店にはそれなりに慎重に対処していただきたい。
- 男 44 学生が通る通学路にはない方がいい。
- 男 44 学校の近くや公共の場の近くはだめ。
- 男 45 学校通学路より1km以上にする。公共施設より1kmにする。なるべく都市部に立地する。（ビル街で目立たなくする）目立たなくシンプルな建物とする。
- 男 45 住宅街は全て、商業地域もできるだけ禁止にした方がよい。文教地区はいうまでもない。
- 男 45 禁止ではなく、この地域のみ可とする法規制が必要と思う。
- 男 45 場所を問わないとすれば同時に普通生活が守られない。学生まで乱れた生活習慣が付いてしまい、多方面に対しても病気、環境などが汚れてしまうから。
- 男 45 学校周辺は禁止。
- 男 45 住宅街は禁止。
- 男 45 住環境に配慮する。
- 男 46 生活の場に近いところは禁止。
- 男 46 住宅街は禁止した方がよい。
- 男 47 小中学校の区外。
- 男 47 学校の近くとか住宅街とか、景観を損ねるところとかは禁止した方がよい。
- 男 48 市街地、学校周辺など人の多く集まるところは禁止。
- 男 48 学校等付近など。
- 男 49 公共機関の周辺（役所、病院、学校、図書館など多数の人の集まるところ）、文教地区、公園の周辺、住宅地区、商業地区、幹線道路から見える地区（含、高速道路）、国立公園内。
- 男 49 住宅地近辺、自分の住んでるところより遠めにモーテル・ラブホテルを建てる。
- 男 50 住宅街、学校の近くは禁止。
- 男 50 住宅街の真ん中などはやはり望ましいとはいえない。
- 男 50 学校周辺は絶対に止めること。住宅周辺も絶対止めること。
- 男 50 学校及び、通学路付近。
- 男 51 住宅・公園・教育関係施設以外。
- 男 52 子供がよく通るところは望ましくない。
- 男 54 今の日本の法律（憲法）では職業の自由は保障されているため、全面禁止は難しい。しかしながら、決して好ましい施設でないので、現行よりもっと厳しい立地を制限するべきである。
- 男 55 住宅街、学校付近、歴史的な観光地。

- 男 56 文教地区、住宅地。
- 男 56 学校、住宅地などは禁止した方がよい。
- 男 57 住居地区、学校の近く。
- 男 58 子供達の通学路付近などは禁止した方がいい。
- 男 58 学校などの文教地区。駅前など多勢が集まる場所。
- 男 60 町の景観を損なう場所。
- 男 60 周辺の環境、地域的環境、生活環境 etc. を考慮した場所に限定すべき。
- 男 60 禁止は学校の近く、公園の周り、住宅地とかです。
- 男 60 住宅街は避ける。
- 男 61 街中にはない方がいい。
- 男 66 学校（小、中、高）から 2km 以内、及びその通学路となっているところ。
- 男 68 学校周辺、警察及び公共施設（公民館、公園周辺）。
- 男 74 文教関係以外の場所。
- 男 74 学校・幼稚園など、教育施設、市民館、公会堂など、また通学通路などからは一定の規制をするべきだ。
- 男 74 性は動物の本能である。人間は道徳觀を形成できる。それが人間の条件である。  
個人差は否定できない。よって 4 を選択。
- 男 75 ①性的犯罪にならないよう適度に許可するとよいと思う。②昭和 20 年、前にあった遊び場くらいはあってもよい。③若い人達が犯罪にむらがらないよう指導することだと思う。④性教育を今より充実すること。⑤男性のはけ口をどうするか。
- 男 77 学校周辺の東西南北 1 キロ以内。
- 男 77 強いて言えば、公的な娼婦を S 33 年以前の制度が好ましい。
- 男 90 住宅地域は禁止すべきである。

### 3. 属性による分析

ここまで、年齢と性別によるモーテル・ラブホテルに対する法規制についての意識を見てきた。ここでは、それ以外の属性による意識の違いを分析していく。

#### 1) 18 歳未満の子供の有無による法規制意識の違い

18 歳未満の子供の有無が法規制に対する意識の違いをもたらしているのではないか。このことを分析するために、以下の手続で分析していく。

まず、18 歳未満の子供がいるかどうかを、性別・年代別に見ていく。18 歳未満の子供の「いる」割合を以下に挙げる。20 代男 22.5%、30 代男 57.7%、40 代男 78.3%、50 代男 21.8%、60 代男 2.2%、70 歳以上男 0.0% となる。女性については 20 代女 35.8%、30 代女 74.4%、40 代女 73.5%、50 代女 9.7%、60 代以上女は 0.0% となる。

したがって、男性では 30 代で 6 割、40 代で 8 割に、女性では 30 ~ 40 代の 7 割に 18 歳未満の子供がいることになる。50 代男女でも 18 歳未満の子供がいる割合は少くないが、逆に、すでに子供が 18 歳を超えている者がいることも考えられる。そこで、調査対象者から 30 歳 ~ 49 歳の男女のみを抽出し、18 歳未満の子供の有無別による法規制意識を分析することにする。それを表したもののが以下の表 4-1 である。

表4-1 18歳未満の子供の有無別の法規制意識 (%)

	禁止した方がよい	今までよい	地域を限って 禁止した方がよい	合 計	人数(人)
いる男性	12.9	50.9	36.2	100.0	116
いない男性	20.0	56.0	24.0	100.0	50
いる女性	22.4	36.7	40.8	100.0	147
いない女性	23.5	43.1	33.3	100.0	51

統計的検定のために、無回答2ケースを欠損値とした。また、「禁止の必要はない」という回答も男性3ケース、女性4ケースと少ないと欠損値として処理した。

「地域を限って禁止した方がよい」という回答に注目すると、子供のいる男性の36%、いない男性の24%と約10ポイントの差がある。また、女性でも子供のいる女性41%、いない女性33%と同様の傾向がみられ、子供がいることが地域規制を求める傾向をもたらしているように見える。

だが、カイ自乗検定の結果、男性については  $p=0.230$  であり、女性では  $p=0.616$  となり、帰無仮説は棄却されない。したがって、30~49歳の男女それぞれについて、18歳未満の子供の有無がモーテル・ラブホテルへの法規制の意識に影響を与えると統計的には言えない結果になった。また、男女を区分けせずに子供の有無のみでカイ自乗検定をしても  $p=0.199$  であった。

### 1) 居住地域による法規制意識の違い

表4-2は、居住地域によってモーテル・ラブホテルに対する法規制意識のあり方を表したものである。表4-1と同様に、無回答と「禁止の必要はない」を欠損値とした。また、地域についても「その他」の4ケースと無回答1ケースを欠損値とした。

「禁止した方がよい」という意見に注目すると、繁華街・商店街と住宅街はともに3割、農山漁村部で4割と、農山漁村部の方が10ポイントほど厳しい意見である。逆に「地域を限って禁止した方がよい」という回答では、繁華街・商店街、住宅街の3割に対して農山漁村部2割となっている。「今までよい」という回答はいずれの地域でも4割と、違いは見られない。

カイ自乗検定の  $p$  値は 0.005 であり、有意水準 1% で居住地域による差があると言える。

表4-2 居住地域による法規制意識の違い (%)

	禁止した方がよい	今までよい	地域を限って 禁止した方がよい	合 計	人数(人)
繁華街・商店街	27.5	45.0	27.5	100.0	40
住宅街	28.0	41.2	30.8	100.0	786
農山漁村部	39.8	42.0	18.2	100.0	176
合 計	30.0	41.5	28.4	100.0	1002

### 3) モーテル・ラブホテルまでの距離と法規制意識

調査対象者の最も近いモーテル・ラブホテルとの距離は、「約20メートル以内」4人 (0.4%)、「約100メートル以内」1人 (0.1%)、「約200メートル以内」20人 (1.9%)、「約500メートル以内」62人 (6.0%)、「約500メートル以上」519人 (50.1%)、「わからない」429人 (41.4%) であった。そこで、約500メートル以内、約500メートル以上、「わからない」の3群に分け、法規制意識を分析していく。

表4-3 モーテル・ラブホテルまでの距離と法規制意識

(%)

	禁止した方がよい	今ままでよい	地域を限って禁止した方がよい	合 計	人数(人)
500m以内	20.0	40.0	40.0	100.0	85
500m以上	24.9	43.9	31.2	100.0	506
わからない	38.7	38.9	22.4	100.0	416
合 計	30.2	41.5	28.3	100.0	1007

表4-3は、最も近いモーテル・ラブホテルまでの距離と法規制意識の関係を表したものである。表4-1、表4-2と同様に、法規制について「禁止の必要はない」と無回答を欠損値としている。距離については無回答票はなかった。

「禁止した方がよい」という回答に注目すると、「わからない」という回答群が4割と、「500m以内」の2割、「500m以上」の25%に比べ高い割合を示している。「地域を限って禁止した方がよい」とする回答がこれとちょうど逆の関係になっており、「500m以内」にラブホテルがある人で4割、「500m以上」で3割、「わからない」で2割となっている。「今ままでよい」はいずれも4割前後で差がない。

カイ自乗検定では0.1%で有意であり、モーテル・ラブホテルまでの距離と法規制意識との間に関係があることが否定されない。もっとも近いモーテル・ラブホテルまでの距離が「わからない」人ほど厳しい意見を持っているのである。

しかし、若年者は近くにあるモーテル・ラブホテルを知っており、高齢者は知らないということを考えられる。そうすると、第2節で見たように、高齢者ほど法規制を求める意識が強かったわけであり、ここでの距離と法規制意識の分析は見かけだけである可能性がある。

そこで、年齢を20歳単位で刻み、男女別に分析してみた。「わからない」という回答の比率を以下に示す。男性については20～30代男33.6%、40～50代男29.0%、60歳以上男47.3%となった。女性については20～30代女43.1%、40～50代女39.6%、60歳以上女60.8%となった。男女ともに、30代以下と40～50代では差が見られないが、60歳以上以前で大きな差が見られる。カイ自乗検定では、男性では1%水準で、女性では0.1%水準で有意であった。したがって、男女ともに年齢が60歳以上になるとモーテル・ラブホテルまでの距離を知らない傾向にあると言うことができる。

以上のことを踏まえ、年齢を20歳で区分した上でモーテル・ラブホテルまでの距離と法規制意識の関係のクロス表を作成した。以下に、「禁止した方がよい」という回答比率のみを示す。

表4-4 年齢別・距離別の「禁止した方がよい」の回答比率

20～30代	500m以内 11.0%	500m以上 10.4%	わからない 16.8%
40～50代	500m以内 21.6%	500m以上 27.0%	わからない 35.9%
60歳以上	500m以内 41.7%	500m以上 39.3%	わからない 58.1%

距離との関係にかかわらず、年齢が上がると禁止すべきという意見になることがある。年齢をコントロールした上で距離との関係を見ると、500メートル以内と500メートル以上との間に差は見られない。近くにあろうが遠くにあろうが、法規制意識との関係はないということだろう。差が見られるのは、60歳以上におけるだいたいの距離を知っている者と「わからない」者との間である。

20～30代では、カイ自乗検定のp値は0.367であり、距離と法規制意識との間に有意差はない。40～50代と60歳以上においては、5%水準で有意である。したがって、40歳以上の世代において、最も近いモーテル・ラブホテルまでの距離を知らない人ほど、法的に禁止すべきという意見を持ちがちであると言える。

## 第3節 モーテル・ラブホテルによる迷惑

### 1. モーテル・ラブホテルによる迷惑

#### 1) 迷惑の有無

Q2 あなたは付近にモーテル・ラブホテルがあることによって、これまでに何か迷惑を受けたことがありますか。

1. はい      2. いいえ      3. 付近にはない

表4-5 モーテル・ラブホテルによる迷惑 (%)

性別	年齢	迷惑を受けたこと		付近にはない	無回答	合計	人数(人)
		はい	いいえ				
男	20～39歳	4.0	49.0	47.0	0.0	100.0	149
	40～59歳	4.1	43.0	52.8	0.0	100.0	193
	60歳以上	0.0	35.1	64.9	0.0	100.0	148
	合計	2.9	42.4	54.7	0.0	100.0	490
女	20～39歳	3.0	55.1	41.9	0.0	100.0	167
	40～59歳	2.6	40.4	57.0	0.0	100.0	230
	60歳以上	1.4	23.6	74.3	0.7	100.0	148
	合計	2.4	40.4	57.1	0.2	100.0	545

表4-5は、「あなたは付近にモーテル・ラブホテルがあることによって、これまで何らかの迷惑を受けたことがありますか」とたずねた結果を示したものである。男女いずれの年代でも、数パーセントである。全体では2.6%（27人）となる。ただし、5割以上の回答者が「付近にはない」としており、これと無回答を除いて、付近にモーテル・ラブホテルがある人のみで集計すると、455人中27人で5.9%となる。